

令和2年度 第1回 尼崎市地域包括支援センター運営部会 会議録

1 日 時 令和2年7月6日（月）午後2時00分～午後4時00分

2 場 所 尼崎市役所 議会棟3階 第3委員会室

3 開 会

（1）委員紹介

4 議 題

（1）令和元年度 各地域包括支援センターの業務実績報告等について

①被保険者数・認定者数

②相談状況及び活動実績報告

（2）令和元年度 各地域包括支援センターの決算及び令和2年度事業計画について

（3）令和元年度 地域ケア会議の報告について

（4）令和元年度 各地域包括支援センター運営の自己評価及び行政評価の結果について

（5）その他協議事項

5 出席委員等

（1）出席委員 奥西部会長、朝田委員、今村委員、梅谷委員、北村（浩）委員、小林委員、鯨島委員、菅原委員、高松委員、並河委員、南條委員、濱崎委員、前川委員、松本委員、横田委員、頼末委員

（2）欠席委員 佐瀬委員

（3）市職員 福祉部長、高齢介護課長、介護保険事業担当課長、北部福祉相談支援課長、健康増進課長、包括支援担当課長、事務局職員9名

（4）傍聴者 6名

6 議事等

事務局	地域包括支援センター運営部会 開会の挨拶 出席状況の報告及び資料の説明 委員の紹介
部会長	それでは、議題に沿って進めたいと思います。
事務局	(1)「令和元年度 各地域包括支援センターの業務実績報告等について」説明
委員	予防プラン目標数について確認させていただきます。上限値の設定については、いつから開始を予定されていますか？必ず上限を守る必要があるのでしょうか？
事務局	令和2年度の契約から盛り込ませてもらっており、必ずしも件数を守るものではなく、目安で提示しています。
委員	通知文として、地域包括支援センターや法人の理事長等に案内を出しているのでしょうか？
事務局	昨年度に行われた運営法人向けの説明会や運営部会においても説明させてもらっています。概ね了解を得たと思っています。
委員	何故、確認したかといいますと、地域包括支援センターの職員の皆さんが、ジレンマを感じる恐れがあると思ったからです。市からは、目標値があるが、法人によっては、経営のこともあるので、直プランを持つようになど業務命令があるかもしれません。地域包括支援センターの方が市と法人の間で板挟みのような状態になってしまってもいけなかったもので、確認させていただきました。
事務局	積年の課題であった部分であったので、方向性をお示ししました。
委員	地域包括支援センターの方に確認します。予防プラン目標数20件とありますが、実際は、委託先がなく、持たざるをえない状況ではないのでしょうか？
委員	私の担当している地区では、直プランを市内で一番多く持っている地区です。直プランに関しては、委託先が受けてくれないから担当しているのではなく、総合ケースといった介護保険のサービスに繋ぐまでに目が離されないようなケースを持っているからです。そのような案件は、直プランで対応しているので、積み重ねで件数が増えている状態となっています。
事務局	追加で報告いたします。圏域ごとの認定者数（要支援者）が平成31年3月では、合計10,166人です。令和2年3月では、合計10,162人であり、前年比4人減となっ

	ています。要支援が増えていないので、介護予防の効果があると認識していましたが、ケアプラン作成数が、平成 30 年度末合計 78,579 件に対し、令和元年度末では、合計 83,469 件となっており、約 5000 件近く増加していることが判明しました。分析したところ、要介護者等の認定を受けている高齢者に対する維持期・生活期の疾患別リハビリテーションの医療保険給付が平成 31 年 3 月末で終了し、翌月 4 月から介護保険給付に完全移行する制度変更により、当該年度の件数が増加したかと思われます。今回のような制度の移行により、数値が大きく変わることがあることもあり、分析の難しさを感じました。
委員	令和元年度地域包括支援センター主催のケアマネ交流会等について質問です。現状、コロナ禍で活動出来ない状態だと思いますが、そのまま活動が終わってしまうのも問題であると思うので、代替案として、オンラインで行うなど、今後の方向性を確認させてもらいたいです。
事務局	尼崎市医療・介護連携支援センターあまつなぎと協働し、WEB 会議 Zoom を活用したオンライン形式のグループワークが出来ないか、週一回時間を決め体験していくという取組を徐々にしています。本格開催は、8 月下旬を想定し、昨年度製作した「身寄りのいない高齢者支援の知恵袋」の勉強会を多職種向けで行う予定です。
部会長	Zoom の脆弱性も把握し対策したうえで実施してほしいと思います。
委員	去年委託プラン数が増加したので、居宅介護支援事業所も大変だったと思います。ところで話は変わりますが、市の方では、コロナ禍の際、介護保険サービスを利用していない方の訪問調査をしたかと思いますが、どのような結果となったか教えて頂けたらと思います。
事務局	コロナ禍の中で、民生児童委員の方もなかなか訪問しにくい状態であったと思います。市としても、介護認定を持っても、介護サービスを利用していない人に対し、現在の実態が不明であったので、各地域包括支援センターと協働のうえ、独自の訪問調査を行いました。調査対象は、市の把握している情報で、全体で約 900 人程度。民生児童委員から頂いた高齢者の気付き高齢者については、約 100 人程度でした。また、当該事業は予算化し、地域包括支援センターの運営法人に直接依頼をかけました。現在のところ、緊急を要する状態となった案件はありませんでした。
委員	ケアマネジャーとしては、介護保険のサービスに繋がらないと疎遠になることも多いので、今回の事業は、良い取り組みだったと思います。今後は、こういったシステムづくりも必

	要と思いました。
事務局	(2)「令和元年度 各地域包括支援センター決算及び令和2年度事業計画について」説明
委員	医師会から、各地域包括支援センターにあま☆ドクターが設置されていますが、認知症対応医も含め、地域包括支援センターから、あまり声がかからないと聞いています。大庄地区の地域包括支援センターは、よく呼ばれることがあるので、参画させていただくことがあります。他の地域包括支援センターも、どんどん活用していただきたいと思います。また、園田南地域包括支援センター管内の遠隔地にお住まいの方の相談の窓口を定期的に塚口に設置しているとありますが、利用が促進されるよう、宣伝の工夫をされると良いかと思います。
事務局	月一回、全管理者との連絡会や意見交換をしているので、今回の話は伝えていきたいと思います。コロナ禍の中で、フレイル予防についても、気にしていることなので、仕掛けを考え、積極的に実行していきたいと思っています。
委員	病院の患者さんの中にも外出を控えていることで、緊急を要するくらいふらつきの人が増えています。フレイル対策に関しても重視していただきたいです。
委員	何事も計画を実施していくには優秀な人員が必要です。決算書をみると4つの地域包括支援センターにおいて、人員基準未達に対する返還金が多く出ています。コロナ禍によって求人確保も大変な状態です。介護施設では人員基準緩和があると、市から通達がありましたが、地域包括支援センターはどうでしょうか？コロナ第2波の懸念の中、各法人でも人員確保が難しいと思うので、柔軟に考えてほしいと思います。
事務局	今度、介護保険事業計画8期においても、介護人材に関しては、大きなウェイトを示す所なので、一緒に考えて頂きたいと思います。
部会長	現在の地域包括支援センターの人員の状況はどうでしょうか？
事務局	人員の状況についてですが、産休や退職は数件ありますが、直近では、概ね改善傾向となっています。
部会長	このことについて、地域包括支援センターの方からコメントありますか？
委員	地域包括支援センターとしては、常勤の条件がネックな部分があります。子育て世代の職員が週40時間勤務は難しく採用面接に来ても、雇うことが出来なくなってしまうこともあります。常勤換算があればやっていけると思うので、考えてもらいたいです。
事務局	人員については、国は、「専らその職務に従事する常勤の職員」と規定しており、兼務や短時間従事は、難しい部分です。しかし、今後コロナ禍以降の働き方については、

	変容していくと思われますので、引き続き検討していきたいと思っています。
委員	緊急事態宣言が再び出た場合、市全体でコロナに備えないといけないですが、どのようにしていくのか等課題は把握していますか？
事務局	PCR 検査時の移送など、検証すべき課題があること認識しています。
部会長	コロナ禍の影響で、経済的なダメージにより、生活を送ること自体が難しくなるケースが増加していくと予測されます。尼崎市では、現在、事業計画を策定されてると思われますが、ひとつ質問させてもらいます。事業計画書のほうでは、権利擁護事業の部分について、成年後見等支援センターに繋いでいくと記載されていますが、成年後見制度が始まり 20 年目となります。国の方も後見制度の取組について、議論のあるところではありますが、尼崎市の成年後見に関する現在の動向を確認させてください。
事務局	全て、地域包括支援センターが対応するのではなく、成年後見や措置などは、分業しています。成年後見に関しては、南北保健福祉センターの福祉相談支援課が担っています。本日は、北部福祉相談支援課より説明させていただきます。
北部福祉相談支援課	成年後見制度の運用については、南北保健福祉センター内に成年後見等支援センターを設置し、運営を社会福祉協議会に委託しています。困難なケースの場合は、南北福祉相談支援課と協働で対応し、相談支援しております。相談支援の他に、市長申立支援と経済的困難のある方に対しての、費用助成などがあります。高齢者の申立に係る報酬助成は増加傾向にあり、毎年、150 件を超える支援をしている状態であり、経済的困難な方が多い傾向です。今後に関しては、支援を要する人に対し、成年後見の基本計画を各市で立てるよう、国が示していますが、本市においても、制度運用や啓発等を計画に盛り込んでいきたいです。また、地域福祉計画改定が来年度ありますので、現行の権利擁護の項目の中身を変え、成年後見利用促進を盛り込んでいく予定です。
部会長	権利擁護のシステムはベースとなる部分であるので、充実させていってほしいです。
事務局	(3)「令和元年度 地域ケア会議の報告について」説明
委員	3 点確認事項があります。1 点目についてです。地域ケア会議（課題解決型）個別ケア会議の開催理由について、「地域資源の活用を要するケース」8 件、「インフォーマルな資源開発を要するケース」1 件、合計 9 件について、新たな資源開発が必要と説明がありましたが、この課題を代表者会議で提案したり、市としての政策形成や連携強化において、活用・検討していただきたいと思います。また、8050 問題もあがっているということなので、生活困窮者自立支援法との関連付けた対策もよろしくお願いします。

	次に、2 点目についてです。地域で「代表者会議」メンバー会議にアドバイザー会議（リーディング）とありますが、メンバーの中に、社会福祉協議会が入っていません。先ほど、地域で会議（課題解決型）であがっていたように、インフォーマル支援も必要であるので、社会福祉協議会の参画は検討も必要なことだと思います。 3 点目についてです。地域で「代表者会議」メンバー会議にアドバイザー会議（リーディング）の中に、反省会・方向性協議とありますが、反省会という表記は、何か後ろ向きであると思うので、課題整理・方向性協議など、名称を変えた方が良いと思います。
事務局	3 点目についての反省会の表記については、「振り返り」等、表記を修正していきます。1 点目の新たな資源開発については、今後意識して取り組んでいきたいと思っています。多職種と連携していくような体制づくりも考えていく必要があると認識しています。2 つ目の社会福祉協議会については、参画をしてもらうよう依頼していきたいと思っています。
部会長	地域で会議（課題解決型）個別で会議の説明の中に、「ゴミ屋敷に関する問題」という記載があると思います。いわゆるセレクトについてですが、市が介護保険事業計画策定の為の調査をしていると思うので、調査の結果があれば、ご紹介していただきたいです。
事務局	調査の結果については、クロス集計をしたものが、7 月 20 日の計画部会において、報告がある予定です。その際に詳細は、説明させていただきます。現在、分かる範囲でご案内させていただきますと、ゴミ屋敷に関するものです。以前、奥西先生の勤務されている大学の中で行われた講演会で出ていた、ゴミ屋敷の程度を表した 9 枚の写真を借用して、調査を行いました。具体的には、介護認定調査員の訪問調査の際、リビングがどれだけの汚れなのか、確認してもらいました。調査を行った 600 人中約 5%の方が、「報告を要するレベル」となっていました。さらに約 5%のうち、約 1.5%は、「すぐに報告を要し、対策を打たなくてはいけない状況」でありました。600 人中の 5%＝30 人となるので、全市で考えるとかなりの総数になると予測されます。今後、このゴミ屋敷への対応については、検討していく必要があります。
部会長	他市の事例も踏まえ、検討してってください。ポットのあたっているテーマであるので、引き続き検討していただきたいと思います。
委員	気付き支援型地域で会議についてです。良い成果があがっていると思います。97 人中のうち 95 人に気づきがあり、その内の 18 人がたくさんの気づきがあったと回答

	があります。良い取り組みだと思いますが、他のケアマネジャーも自ら事例を出したいと思うような具体的な気づきの例を示すことが出来れば、ケアマネジャーも率先して参加してくれるのではないのでしょうか？昨年度も申し上げたかと思いますが、この報告だけでは、わからない部分もあるので、詳細も記載していただきたいと思います。
事務局	気づき支援型地域ケア会議の内容をいかに共有していくのかは、重要な課題と考えています。対応につきましては、令和2年4月から、市から地域包括支援センターに開催主体を移行するに伴い、マニュアルを作成しております。その中で、事例を掲載し共有しています。それ以外についても、今後検討していきたいと思います。
事務局	（４）「令和元年度 各地域包括支援センター運営の自己評価及び行政評価の結果について」説明
部会長	地域包括支援センターの方より、何か意見や感想がありましたらお願いします。
委員	運営評価について長年関わっていますが、以前に比べ、業務の量・内容が年々増えていると感じています。
部会長	個別支援から地域課題をどのように抽出していくかは、度々議論となっています。これらについては、引き続き研究を行うべき課題となっています。
事務局	事務局から発言させていただきます。地域包括支援センターの方から発言がありました運営評価の項目に関してですが、国が毎年全国調査をしている項目となっています。その為、当該項目を用いて評価をしています。その為、安易に項目の削除をするわけにはいかない状況です。他に、負担がかかるとされている認知症情報提供書についてですが、年間331件（平成31年度）警察3署から送付されており、月平均28件ほどに見えますが、事例によっては、数回訪問する必要もあり、対応が一回で済まない場合も多くあります。確かに負担はかかりますが、実態把握の為の重要な情報源となっています。 地域資源に繋がっていないことや個別の案件が政策形成に繋がっていないのではと発言がありましたが、認知症個人賠償責任保険導入や様々な市民向けハートブックを製作したりしており、これらも政策形成の1つと思います。今後については、これらをPRしていく必要もあると思っています。
部会長	地域包括支援センターの運営評価に関しては、令和2年5月29日の厚生労働省の通知からもわかるように、調査項目が変更したり、項目が増えているようにみえます。国としても、地域包括支援センターへの期待が日に日に高まっている表れともいえます。

事務局	(5)「その他事項 コナ禍の市の対応について」説明
委員	センター決算の報告のところで気になった部分を確認させていただきます。地域包括支援センターの委託料は、そもそも適当なのでしょうか？現状、かなり業務量が増えていることかと思います。相談自体は減ってはいるようですが、包括支援事業の内容の増加により、負担は変わっていないと思います。主任ケアマネジャーが認知症地域支援推進員と兼務していることが多いですが、本来なら新たな人員確保が必要かと思います。
事務局	令和2年度から、委託料は増額しています。本市と人口規模等類似している市町村と同様の委託料に合わせています。認知症地域支援推進員については、兼任にするか、専任にするか運営法人側と協議した結果、兼任となった経緯があります。また、全国8割の市町村については、兼任となっているようです。地域包括支援センターについては、業務増となっている状況であると思いますが、市としてもしっかりフォローしていきたいと思っています。
部会長	本日の議題については、これで終了いたします。事務局から連絡事項をお願いします。
事務局	令和2年度 第2回 地域包括支援センター運営部会は、次第に記載のとおり開催したいと考えております。令和2年度も引き続き宜しくお願いします。
部会長	これをもちまして、令和2年度 第1回地域包括支援センター運営部会を閉会したいと思います。本日はどうもありがとうございました。